

平成28年11月4日（金曜日）

第3回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

平成28年第3回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	櫻井一夫君
企画調整課長	千葉繁雄君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	阿部礼子君
水道事業所長	佐藤進君
危機管理監	赤間隆之君
復興まちづくり対策監	小松良一君
総務課参事兼 総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君

教 育 次 長

櫻 井 光 之 君

教 育 課 長

本 間 澄 江 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行

主 事 磯 田 友 希

議 事 日 程 (第1号)

平成28年11月4日(金曜日) 午前10時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

11月4日の1日間

〳 第 3 議案第98号 平成28年度松島町一般会計補正予算(第5号)について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

11月4日の1日間

〳 第 3 議案第98号 平成28年度松島町一般会計補正予算(第5号)について

午前10時00分 開会

○議長（片山正弘君） おはようございます。皆さん、大変ご苦労さまです。

平成28年第3回松島町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

町長より挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（櫻井公一君） 本日、第3回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、私事ですが、大変喉の調子が悪くお聞き苦しいかと思っておりますが、よろしく願い申し上げます。

初めに、10月16日に発生しました観瀾亭大ケヤキ倒木について報告させていただきます。午前6時3分に観瀾亭の敷地内にあります推定樹齢800年の大ケヤキが根本から倒れ、国道45号上り線を塞ぐ状況となりました。午前6時9分に職員より110番通報し、午前6時20分から塩釜警察署による交通規制が開始となり国道45号は片側通行となりました。午前8時より倒木の撤去作業が始まり午前9時には作業が完了し交通規制は解除になりましたが、歩道については安全確保のため閉鎖としました。なお、当日国道45号を塞いだ箇所のみ撤去となりましたが、観瀾亭の敷地内に残された倒木については10月20日から翌21日にかけて全て撤去が完了しました。幸いにして大ケヤキに伴う事故等は発生しませんでした。今後は同様なことが起こらないよう注意喚起してまいります。

次に、熊本地震に伴う義援金について報告させていただきます。去る10月18日、熊谷副町長が熊本県御船町に赴き、義援金を目録に記し贈呈してまいりました。なお、義援金は町受け付け分と社会福祉協議会受け付け分として合計で107万2,738円を贈呈しております。また、御船町では地震発生から6カ月以上が経過し、道路などのライフラインの復旧や仮設住宅の建設、入居も始まり、少しずつですが復興に向けて歩み始めているとお話を伺ってまいりました。

さて、本日提案いたします議案は、平成28年度松島町一般会計補正予算についてご提案させていただくものでございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 本日の議事日程等はお手元に配付しております。

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

本日は、13番阿部幸夫議員、1番澁谷秀夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（片山正弘君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

日程第3 議案第98号 平成28年度松島町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議案第98号平成28年度松島町一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第98号平成28年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、松島第五小学校校舎改修事業について補正するものであります。補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきましては4ページをお開き願います。

10款教育費2項4目学校建設費につきましては、来年度以降入学予定の障害のある児童が安全に学べる環境を整備するため、特別支援学級の増設と校舎内環境整備に係る改修工事及び特別支援学級備品購入に要する経費について補正するものであります。

歳入につきましては3ページをお開き願います。

19款繰入金2項1目財政調整基金繰入金及び3目震災復興基金繰入金並びに22款町債1項7目教育債につきましては、歳出でご説明しました松島第五小学校校舎改修事業に対するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 第五小学校特別支援学級増設改修事業について、主要事業説明資料をもとにご説明いたします。

平成29年度に入学予定である特別に支援を要する児童の受け入れに伴い9月定例会にて学級増設改修設計業務委託料を補正させていただきましたが、設計が進み工事費の算出ができましたので今回補正するものであります。

工事の内容につきましては、資料の図面をお開きください。

①といたしまして、特別支援教室間仕切り壁改修。特支学級3と4のところになります。現在図書室として使用しておりますが、廊下に仕切り壁と間仕切り壁を取りつけ、教室を2つつくりします。避難路を確保するため北側に出入り口を設置します。あわせてエアコンも設置いたします。

②といたしまして、職員室改修。特別支援学級増設に伴う教員のスペースの確保のため、南側窓下収納棚の撤去と机の移動に伴う床配線カバーの設置を行います。

③といたしまして、ワークルーム改修。左側にあるワークルームを特別支援学級と普通学級の児童交流スペースとして床カーペットを外し木質の床に改修し、既存エアコンが使用不可のため撤去し、新しく設置いたします。

④、⑤といたしまして、1階のトイレ改修、2階のトイレ改修を行います。男子トイレの大小便器それぞれに手すりを設置してまいります。

⑥といたしまして、2階図書室の改修。第五幼稚園の学校内への移動に伴い教室の設置を見直し、建設当初図書室として使用していた場所を6年生の教室に変更した経緯がございます。そのとき、図書室としての書架を全て塞いだため、改めて書架の機能を戻すため補修を行うものでございます。あわせて、北側のコーナーへ現在使用している書棚を設置するため補修するものであります。

7つ目といたしまして、廊下・階段手すりの設置。手すり設置につきましては、図面の緑色の部分に手すりを設置してまいります。

総事業費1,385万5,000円、事務費6万円、工事費1,356万3,000円、備品購入費23万2,000円となっております。

財源の内訳といたしましては起債970万円、75%となります。その他といたしましては、東京都のコヤマドライビングスクールより6月に学校教育の整備に有効に活用してほしいとのご意向でご寄附をいただいたものとなっております。一般財源といたしまして265万5,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（片山正弘君） 傍聴の申し出がございましたので、お知らせいたします。松島町根廻

根崎山神28、内海陽一さんであります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今ご説明いただいたんですが、9月に支援学級の増開設に伴う設計ということで100万円ぐらいでしたか、たしか計上されたかと思います。全体で1,500万円ぐらいの事業ということになるかと思うんですが、設計が終わったということなので設計はどちらにお願いしたのか、その辺ちょっと教えていただきたいということと、それから中学校の改修費、支援学級を増改築するということなんですが、国県等の補助制度と申しますか、こういうものに対して全くないのかどうか、その辺について教えていただければと思います。教育関係のそういう校舎等の新築、増設、増改築いろいろあるかと思うんですが、その辺のパターンによって国県等の補助がどうなっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） まず、設計はどちらですかということなんですけれども、こちらについてはマド設計にお願いしております。

それから、国県のこういった改修に対しての助成ということなんです、学校の改修に関しては今のところ国県の支援はございません。今、議員からお話があったように、新設、それから増築、そういった部分についてはあるんですけれども、既存の建物の中を改修する分についてはないということで、うちとしても県に何かほかに方策はないかということは協議したんですけれども、今のところこの形に関してはないということで回答を得ましたので、このような形で実施させていただきたいということで上程しております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。特に特別支援学級ということで最近はいろいろな形での障害を持った子供たちがふえてきていると、こういうこともあるようですし、全国的にこういった事業が相当数行われているのかなとも思うんです。そういう意味でもう少し国県等の支援というものがあつたならばいいのかなと。特に松島のように小さい自治体になりますと、そういうものが本当に負担としてのしかかってくるということもあるかと思えます。一般の小さなうちであればこの金額で1軒建ってしまうぐらいの金額ですからね。そういう意味では国県等に対してのそういった支援の要請なんていうのはどんな形というか、これまでおやりになっているのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（小池 満君） 県あるいは国に対する要望というのは、無論教育長会とかあるいは校

長会、あるいは教育現場に携わる職能的な団体が毎年毎年やっているところでもあります。国の政策もこういった特別支援の子供は一般の小中学校で教育をするという方向転換になってきているわけですので、その辺のところをもっともっと充実した形で補助等、助成等をお願いしたい。今後もさらに力を入れてやっていかなければ実態にそぐわないような状況が生まれかねないということで問題意識を共有しているところでございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今回2教室ふやすんですよね。平成29年度に1名ということで2教室ということは、これ以降も障害を持つ子供が入学してくると予測されるんですか。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 今、第五幼稚園にそういった発達におくれのあるお子さんがいらっしゃるということで、その分も今回見込んで増設ということで計画しておりました。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 支援学級（1）（2）（3）（4）、4教室になるんですよね。今何名で平成29年に何名になるのか、それ以降にいないんですかということです。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 今、五小は特別支援教室は2つになっております。知的の教室が1つと日光に当たれないお子さんがいらっしゃる教室で2クラスになっております。来年、今回平成29年度入学するお子さんについて1つ、それから再来年入学するであろうお子さんの教室が1つ、全部で4教室ということで計画しております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） いろいろ調べてみると、障害のある子供が十分に教育を受けられるようにと検討委員会で報告されてきて、そういう障害を持つ子供に合理的な配慮と基礎的環境整備をするんだよということでなっているんだそうですけれども、この今4名になるんだろうと思われる子供の中の障害というのはそれぞれ違うんですか。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 4つの教室、それぞれ違う障害になります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そうした場合、先生というのは県から派遣されるんだらうとは思いますが

けれども、そうしたときの町の負担というのはいないんですか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） まず冒頭の宮城県からの教員の数なんですけれども、特別支援学級1クラスごとに先生が1人配置されます。それから、本児が例えば肢体不自由であれば当然補助員がいないと、担任の先生が何か会議があるときに見てくれる先生がいないと問題がありますので、その障害の度合いによっては補助員をつけなければならない。

例えば、今現在乾皮症のお子さんがいらっしゃいますけれども、この方についてもやはり補助員をつけておかないと万が一のこともありますのでそのような対応をとります。ですので、その障害の内容によって校長先生とも、それからご家族ともご相談をしながら配置は常に考えているというのが現状でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） その補助員も負担なしということによろしいんですか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 補助員については町が負担するような形になります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） では、平成29年度、28年度もお伺いしますけれども、多分予算にあったのかなと思いますけれども、平成28年度、29年度というその負担額はどのぐらいになりますか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 今、そこまでの資料を持ち合わせてきませんでしたので、もしよろしければ追ってご連絡したいと思います。通常の町の臨時職員の金額になります。うちとしては補助員は教員資格のある方を優先して採用するように努めていますので、時給1,000円で対応できる先生方を考えております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 先ほど今野議員からもありましたけれども、全くこういう障害を持つ子供の教育に関してそういう事態が起きたときに国の負担がないというのもおかしな話で、憲法に定められてちゃんとどういう子供でも平等に教育を受けられるよと定められていると思うんですよ。そうした場合、負担しないで市町村にこういうものを押しつけるというのはいかななものかと私も同感です。

仮定の話になるかと思いますが、例えば五小以外に一小、二小に今後そういう子供たちが出てきた場合に、教室が足りなければまた町として経費をかけて改修していくということ

になるのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 先ほどから今野議員、菅野議員からのご指摘あるとおりで、学校教育法施行令の一部改正というものがあって、この中で平成25年にインクルーシブ教育システムという言葉を使っているんですけども、障害の有無にかかわらず誰もが地域の学校で学べる教育を進めなさいと国は言っているものの、肝心のその整備をする手だてに対しての支援が何もないというのは、確かに教育委員会としても片手落ちなのではないのかということ、先ほど教育長が言ったとおりなんですけれども、その辺については松島のみならず今後も教育長も会議の中で話すということで言っていますので、そういう要望でいくしかないのかなというのが現状で、ほかの学校でも同様に種別の異なる障害でもし入学してくる児童がいれば、当然増設する必要性が出てくるということになります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。これは執行するほうばかりではなく、いわゆる六団体みんなで国に求めていかなければだめな問題だなということを改めて知りましたので、そういう運動をするように努力するとともに、障害を持つ子供たちを大事に育てていただきたいということを要望して終わります。

○議長（片山正弘君） ほかにございませんか。赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。

私からはまず1点目ですが、財源手当てとして繰入金から3目の震災復興基金繰入金でもって150万円ほど充てておられるという状況を見て、学校施設関係への財源としてこの復興基金を活用されるという状況、これまでもあったのかもしれませんが今回何か初めて目にしたような気もするんですね。それで、学校のそういった改修財源としてこれらが今後とも見込むことができるのか否か、その辺ちょっと確認の意味でまず第1点目質問させていただきます。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） まず今回の改修事業につきましては、東日本大震災により被災をした、影響を受けた児童の方が学ぶ学校施設であるということ。改修の内容については、バリアフリーを含めた改修を行うものでもありますので、学校施設のさらなる充実が図られるという側面も持っております。こうした視点から言えば、教育の復興に資する事業であるという判断のもとで今回は1,385万5,000円のうちの約1割に相当する部分を基金から繰り入れをしたということです。

先ほど教育課長からも説明ありましたが、その150万円の原資そのものが教育の復興に使ってほしいということで寄附を受けたものを原資としている部分でもありますので、総合的な判断をして今回充当していると。ただ、今後震災復興基金を充当するかどうかということについては、まだ震災復興基金、これは国の震災復興特別交付税を原資として2回に分けて交付されたものがまず5億4,000万円ぐらい造成されていますが、そのほかに今回の150万円のよう復興財源として使ってほしいといこと寄附を受けたもの、その部分に関しましては、その時々というわけではございませんけれども、事業の個別判断に伴って充当できるかどうかということ判断していきたいと思ひます。これまで充当している部分については、例えば第五小学校の屋根の改修だったですか、充当していますし、例えば児童館にも一部充当しておりますので、今後は個別的に判断をしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） わかりました。

それから2点目ですが、改修工事の図面を見させていただくと、まず1点目、ワークルールの部分が現カーペット部分を木質の床仕上げと記載されているわけなんです、下のほうですけども。ここにかかわってなんです、木質の床仕上げというのはどんなことで実施設計上の成果が得られているんでしょうか。要するに、フローリングタイプのやつからまるきり木材を使っての板間的に使えて、そしてなおかつ段差等が一切ない状態にあるものを成果として得られているのですか。その辺のちょっと確認、教えてください。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） このワークルームなんですけれども、幼稚園が、今の平面図の普通教室の1年生のところにあつたときに幼稚園のいわゆる遊戯場所ということで使っていたんですけども、じゅうたんが黒ずみが大分ひどくあるもんですから、特別支援の子たちは例えば水を使つてもこぼしたりなんだりというのは結構あるもんですから、それでヒノキかヒバ系になるかと思ひますけれども床張りです。水をこぼしてもすぐ拭き取れるもの、そういったもので床を仕上げたおいて、子供たちが転んでも多少のクッション材にもなりますので、そういったもので対応していきたいと思ひます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） そうすると、床をもって滑りづらい状態に切りかわるということで理解しておけばいいということいいですね。

それから3点目なんですけど、今回の改修に伴って既存エアコン撤去、あるいは新たに新設しておられると。それで、このエアコン関係とかFFヒーター関係なんですけど、ほかの保育園とかあるいは学校でも構いませんけれども、あるいは役場関係の施設に転用とかそういったことというのは考えられないものなんですか。かなりひどいものなんですか。その辺のことの判断でもし転用して使えるようなことがあれば使っていただきたいなというところを申し上げておきたいんですが、その辺どうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） まずワークルールのエアコンなんですけれども、これは旧役場庁舎で第1委員会室、第2委員会室、大会議室にエアコンがついていたと思うんですが、役場の解体のときにこれを幼稚園の子供たちが夏が暑いときがあつてちょっと大変だということで設置したんです、役場から持って行って。それが故障して直そうと思ったら部品がないと。というのは、旧役場庁舎につけていたそのエアコンも、もともと別の場所からあったものを移設したものですので大分古かったということです。

それから、特別支援学級のところのファンヒーターなんですけれども、これはそのヒーターがついているコーナーに今度は、さっきうちの課長が説明しましたけれども、外に出られるように扉をつけるためにヒーターを外すと。このヒーターも大変古いもので修理となったときの部品が果たしてどこまで可能なのかという、供給がですね、それもあります。それで、それがあつたのでエアコンにして冷暖房もそれで兼ねたほうが子供にとっては体にいいのではないかと。ファンヒーターはどうしても石油を使いますので。そういったこともあつてこのような形にするので、その再利用というのは大変難しいと考えています。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かにそういった施設物、あらかじめきょうの臨時会に臨む前に見ておればよろしいのだったのかもしれませんが、よく往々にして公共施設内でのそういった空調施設関係なんかは転用して使えるものをあえて機会を捉えて最新式のものにするというだけに特化して処分してしまうというケースがありまして、こういったところは我が町としてはそういったことは基本的にはないんだろうなと思いつつも、再確認いたしました。

私からは以上でございます。

○議長（片山正弘君） ほかにございませんか。櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 手すり等のことなんですけれども、小学校1年生と小学校6年生では大分体形的にも違ってくるのかなと。成長過程が全然違ってくると思うんですけれども、そちら

の対応というか1年生のときと5年、6年生では高さとかそういうのが変わってくると思うんですが、またそういう部分で学年が上がるごとに多少の改修が行われるものなのか、それを1回でやるものなのか、そちらはどうなっているのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 今回の手すりなんですけれども、手すりというのは丸いものとか、それからあとは少し断面が細長いもの、要は手を添える、つかむではなくて添える。今回の入学を予定している児童に関しましては、右半分が多少不自由な部分がございます。なので、握るというのではなくて添えるというもので手すりのカタログをご家族の方にも見ていただいて、それで対応していきたいと思っています。それは学年が違って添えるものなので交換というのは必要なくなってくると考えていますので、それで対応していきたいと考えています。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ほかの児童の対応も可能なものがあるのであれば、ちょっと考えてもらえれば。将来的にもう少し違うんですが、添えるだけではなくてつかまなくてはいけない部分というのはあるかもしれないので、兼用の部分というのが可能ならばちょっとそういうものも考えてもいいのかなと思います。

あと、出入り口なんですけれども、これは通常昇降口から出入りではなくてこの特殊学級のほうの別の出入り口からという形でこの児童は出入りされるのでしょうか。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 消防法上、その部屋には必ず2つの出入り口がなければならないとなっていますので、この支援学級に来る子供さんたちは当然他の児童と同じように昇降口から入ってきます。それで、万が一避難を要請された場合に関しては、支援教室からすぐ外に出られるように、裏側が駐車場ですので、その後ろの体育館が避難場所になりますので、そのルートをきちんと動線をつくるということです。

以上です。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私ちゃんと確認していなかったのがあれなんですけれども、玄関とか何か余りスロープとかなくて階段状になっているのかなと思われてたんですけれども、そちらの玄関という部分では、この児童に関しては靴を履いたり脱いだりするというのは支障がないということで大丈夫なんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） この本児が例えば入学して入ってくる時、まず玄関はスロープがございます。当然その子供が入ってきたとなれば、専用の靴がありましてその靴をこの子は履かないとだめなものですから、それは学校の先生、担任の先生、それから補助の先生が必要になってくると思うんですけれども、それからあとは第五小学校の先生方17人今いらっしゃいますけれども、こういった先生皆さんで、それから高学年の6年生、5年生の子供たちも必ずこういった障害のある子供たちには今も一緒になってお世話していますので、そういう意味では学校全体でこの子を見守るという姿勢は当然つくっていかなくてはならないので、その辺についてはしっかりと教育委員会としても学校に再度指導していきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっとした工夫でできることもあると思いますので、そちらのほうしっかりやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第98号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第98号平成28年度松島町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

平成28年第3回松島町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時35分 閉 会